

不二電機工業株式会社 一般事業主行動計画

従業員一人一人が仕事と家庭生活を両立させながらも能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のような行動計画を策定する。

1. 取組期間 : 2026年2月1日 ~ 2031年1月31日

2. 取組課題 (2026/2/1~2031/1/31)

- ・課題1 : 女性社員の育休取得率に対して男性社員の育休取得率が低い
- ・課題2 : 法定時間外労働及び法定休日労働は十分に管理されており、平均的に判断して過度な労働時間数もなく推移してはいるが、更なる業務の効率化を目指す
- ・課題3 : 有給休暇取得率「全社 70%以上」を継続的に達成しているが、部門によっては取得率が低い部門がある

3. 取組内容 (計画期間 : 2026/2/1~2031/1/31)

目標1 : 男女共に育児休業取得率を100%にする

<対策>

- 2026年2月 ~ 既存の方法も含めた育児休業情報の周知方法等の検討
- 2026年4月 ~ 育児休業情報の周知、育休取得理解促進のための研修実施
- 2027年4月 ~ 男性の育児休業取得者へ取得した感想のヒアリング実施
- 2027年4月 ~ 男性の育児休業取得候補者にヒアリング内容を共有する
- 随時 育児休業取得推進の資料作成、取組の見直し

目標2 : フルタイム労働者一人当たりの各月の法定時間外労働及び、法定休日労働の合計時間の「5%」削減

<対策>

- 2026年2月 ~ 所属長による法定時間外労働と法定休日労働の把握と、必要に応じた注意喚起の実施

目標3 : 部門別の有給休暇取得率「70%以上」達成

<対策>

- 2026年2月 ~ 有給休暇低所得者の所属長へのアラート、取得呼びかけの実施

以上

策定日 : 2026. 2. 1